



ATM利用限度額 変更のお知らせ

JAバンク静岡では、お客さまの大切な財産を特殊詐欺から守り、安心してご利用いただくため、一定の条件に該当するお客さまのATMによる「1日あたりのご利用限度額」を設定しております。このたび、**特殊詐欺の犯罪が増加していることを受け**、**2026年6月1日(月)**より、以下のとおり**ICキャッシュカードによるATMの「1日あたりのご利用限度額」**を変更させていただきます。

ICキャッシュカード

2026 **変更前**
5/31日
まで

1日あたり
のご利用
限度額

100万円



2026 **変更後**
6/1月
から

1日あたり
のご利用
限度額

50万円

静岡県内JAに
口座をお持ちの
すべてのお客さまの
出金・振込・振替が
対象となります。

磁気キャッシュカード

今までと
変わらず

1日あたり
のご利用
限度額

50万円

ただし、以下のお客さまは別途取引制限をさせていただきますので、ご承知おきください。

65歳
以上のお客さま

過去1年間にATMで
カード振込をしていない口座

振込制限

ATMによる1日あたり
のお振込限度額

0円

70歳
以上のお客さま

過去1年間にATMで1日あたり20万円超の
出金・振込・振替をしていない口座

出金・振込・振替制限

ATMによる1日あたり
のご利用限度額

20万円

すでにご利用限度額を個別に設定されたお客さま

引き続き現在のご利用限度額で
ご利用いただけます。

ご利用限度額の変更をご希望のお客さま

お手数ですが、
お取引のあるJA窓口までお申し出ください。

お客さまにはご不便をおかけいたしますが、警察庁からの要請も踏まえた対応であり、ご理解賜りたくお願いいたします。

ご不明な点はJA窓口へ
お問い合わせください

JAふじ伊豆
JAしみず

JA静岡市
JA大井川

JAハイナン
JA掛川市

JA遠州夢咲
JA遠州中央

JAとびあ浜松
JAみっかび

静岡県信連